

秋田県告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。
平成26年5月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
国道	旧	国道105号	仙北市角館町上菅沢448番2から 178番2まで	13.00～ 28.40	0.110
	新	国道105号	仙北市角館町上菅沢448番2から 178番2まで	13.00～ 28.40	0.110

2 供用開始の期日 平成26年5月27日

3 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1)場所 仙北地域振興局建設部用地課

(2)期間 平成26年5月27日から平成26年6月9日まで

秋田県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。
平成26年5月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県道	旧	大曲大森羽後線	大仙市大曲通町738から 福住町109番13まで	15.90～ 25.60	0.110
	新	大曲大森羽後線	大仙市大曲通町738から 福住町109番13まで	15.90～ 26.60	0.110

2 供用開始の期日 平成26年5月27日

3 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1)場所 仙北地域振興局建設部用地課

(2)期間 平成26年5月27日から平成26年6月9日まで

秋田県告示第269号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。
平成26年5月27日

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
県 道	旧	広久内角館停車場線	仙北市角館町上菅沢180番9から 192番2まで	9.80～ 13.20	0.073
	新	広久内角館停車場線	仙北市角館町上菅沢180番9から 192番2まで	9.80～ 16.20	0.073

2 供用開始の期日 平成26年5月27日

3 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1)場所 仙北地域振興局建設部用地課

(2)期間 平成26年5月27日から平成26年6月9日まで